

# 今月は児童手当・児童育成手当の支給月です



現在の、児童手当・児童育成手当(育成手当・障害手当)を受給している方に、2月10日付で指定の口座に手当を振り込みました。

の3月31日までの児童)の育成手当:次のいずれかの状態にある18歳未満の児童(18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を含む)

- ① 父または母が死亡した
- ② 父または母が生死不明である
- ③ 父または母に1年以上遺棄されている
- ④ 婚姻によらないで生まれた(認知した父に扶養されている)

ていう場合を除く)

- ⑤ 父母が離婚した
- ⑥ 父または母が1年以上拘禁されている
- ⑦ 父または母が重度の障害を有する

▽障害手当:  
20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童

- ① 「身体障害者手帳」1・2級程度
- ② 「愛の手帳」1・3級程度
- ③ 脳性まひまたは進行性筋いしゆく症

※いずれの手当も所得制限があります。また、出生、転入などにより、変更または新たに手当の支給要件に該当する方は申請が必要になります。

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

## 国民健康保険 保険税は期限内に納付を

国民健康保険(国保)は「国民皆保険」を支えている重要な医療保険制度です。加入者の皆さんが医療機関にかかった時の医療費などの支払いは、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税、国の負担金や都の補助金、市の一般会計からの繰入金などを財源としています。

保険税を滞納すると大切な財源が確保できなくなり、また、納付されている

方との公平を欠くことにもなりません。

納め忘れがないか確認のうえ、保険税の納期内納付にご協力をお願いします。

◆滞納を続けること

- ① 被保険者証の更新に合わせ、有効期限が短い「短期被保険者証」を交付することになります
- ② 特別の事情などがなく1年以上滞納すると、被保険者証を返していただき、「被保険者資格証明書」を交付することになり、医療

機関で受診するときは、医療費を自己負担でいったん全額支払わなければなりません

- ③ 1年6か月以上滞納が継続し、保険給付の全部または一部の支払いが一時差し止められたり、保険給付の額から滞納している保険税額が控除される場合があります

納期限までに保険税を納められない場合は早めに相談してください。

※風水害などで保険税の支払いが困難なときは、減免する制度があります。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

## 親子の健康相談 たんぼぼ広場

お子さんの発育・育児などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。保育士による親子遊びのアドバイスもります。

とき 3月5日(水)

受付 午前9時30分〜10時30分

健康センター

対象 生後4か月〜4歳未満の乳幼児とその保護者

内容 計測、個別相談、持ち物 母子健康手帳、たんぼぼカード(初回参加時に交付)

申込み 当日、会場へ

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

## 幼児養育費補助金の申請を

対象 幼児、保護者ともに市内に住居登録、外国人登録があり、平成8年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた、次のいずれかに該当する幼児

▽公的負担、または補助のない幼児施設への通園

▽在宅児(平成14年4月1日現在、4歳・5歳の幼児のみ)

※幼稚園および保育園に通園している幼児は対象外となります。

補助金額 月額3千3百円

申込み 3月7日(金)までに、印鑑と保護者の預金通帳を持参のうえ、児童課、東部・西部出張所、動く市役所のいずれかへ

問合せ 児童課 ☎042(346)9544

対象 生後4か月〜4歳未満の乳幼児とその保護者

内容 計測、個別相談、持ち物 母子健康手帳、たんぼぼカード(初回参加時に交付)

申込み 当日、会場へ

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

幼児食講習会

対象 幼児の食事、歯の健康ほか

担当 管理栄養士、歯科衛生士、保健師、保育士

持ち物 母子健康手帳

申込み 健康センターへ ☎042(346)3700

かかりつけ医・歯科医の健康相談

3月末まで

平成14年度高齢者かかりつけ医・歯科医定着促進事業の対象者(相談券送付済み)で、かかりつけ医・歯ととき 月曜〜金曜日(祝日を除く)

③ 午後4時〜6時

※土曜日勤務の4月19日(土)は午前(土)は午前のみ。

募集人数 春休み勤務・土曜日勤務の① 25人程度

賃金 時給800円

※採用者には後日事前説明会を行います。

申込み 履歴書(写真をはったもの)を問合せ先へ本人が持参

問合せ 児童課 ☎042(346)9543

職業相談室

高齢者職業相談室

対象 2歳〜2歳6か月未満の幼児とその保護者

定員 25組

内容 幼児の食事、歯の健康ほか

担当 管理栄養士、歯科衛生士、保健師、保育士

持ち物 母子健康手帳

申込み 健康センターへ ☎042(346)3700

家族介護教室

対象 市内在住の方

定員 25人

申込み 多摩小平保健所生活衛生課へ(先着順) ☎0424(50)3111

費用 無料

講師 佐野聖子さん(小)

臨時職員募集

学童クラブ

指導員の補助者

児童の介助者

春休み勤務・土曜日勤務

職務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの小学校低学年児童の保育

応募資格 18歳以上(高校生を除く)で、健康な方および障害児などに理解のある方

勤務期間 春休み勤務:3月26日(水)〜28日(金)、4月2日(水)〜4日(金)の6日間

▽土曜日勤務:4月5日〜26日の土曜日 4日間

勤務時間 ① 午前8時30分〜午後1時30分

② 午後1時〜6時

交通災害共済

平成15年度加入申込み受付中

高齢者福祉課(市役所1階) ☎042(346)9538

犬のしつけ教室

とき 3月1日(土)

午後1時30分〜4時30分

対象 多摩小平保健所生活衛生課へ(先着順) ☎0424(50)3111

費用 無料

定員 25人

申込み 多摩小平保健所生活衛生課へ(先着順) ☎0424(50)3111

### 乳幼児健康診査 日程

健診名	対象	健診日	持ち物
3〜4か月児健康診査	平成14年11月生	3月12日(水)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙
		3月26日(水)	
	平成14年12月生	4月9日(水)	
		4月23日(水)	
1歳6か月児健康診査	平成13年8月生	3月6日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙 ・歯ブラシ
		3月20日(木)	
	平成13年9月生	4月3日(木)	
		4月17日(木)	
3歳児健康診査	平成12年2月生	3月13日(木)	・母子健康手帳 ・健康保険証、印鑑 ・アンケート用紙(2種類) ・子どもの尿 ・歯ブラシ
		3月27日(木)	
	平成12年3月生	4月10日(木)	
		4月24日(木)	

※対象のお子さんには、健診日の前月20日前後に通知します。

休日応急診療医(内科・小児科)

※いずれも当番医は変更になる場合があります。問合せは042(346)3706へ。小平市ホームページでもご覧になれます。

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
2月23日(日)	午前9時〜午後5時	湯川医院	学園西町1-25-23	042(344)1118
	午後5時〜10時	山之内整形外科	仲町241-16	042(341)0451
3月2日(日)	午前9時〜午後5時	大林医院	鈴木町2-242	0424(61)7677
		鷹取医院	小川東町5-13-16 薄田ビル201号	042(345)1317
	午後5時〜10時	井井医院	鈴木町1-104	042(322)6161
		中山小児科医院	鈴木町1-30-20	042(322)1231

### 休日歯科応急診療医

日程	診療時間	医療機関名	所在地	電話番号
2月23日(日)	午前9時〜午後5時	あらし歯科医院	学園東町2-4-19 ホームズツ橋101	042(343)8211
3月2日(日)	午前9時〜午後5時	平山歯科医院	花小金井4-39-10 本間ビル2階	0424(73)8066

### 平日準夜応急診療

※診療受付時間は午後10時15分までです。

日程	診療時間	ところ	科目	所在地	電話番号
月曜〜土曜日(祝日、年末年始を除く)	午後7時30分〜10時30分	(社)小平市医師会 平日準夜応急診療所	内・小	学園東町1-19-12 (健康センター内)	042(346)3706

### 東京都実施の救急診療の問合せ

東京消防庁テレホンサービス	042(521)2323	相談員受付・24時間
ひまわり情報センター夜間休日診療案内	03(5272)0303	